



# 島根県報

平成23年10月7日（金）

第2,331号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

### 【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
土地改良事業変更施行の認可	(農村整備課)	2
保安林予定森林	(森林整備課)	2
解除予定保安林	(       "       )	3

### 【公 告】

公共測量の終了	(用地対策課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3

**告 示****島根県告示第674号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
山本 真人	整形外科	松江市立病院	松江市乃白町32-1	平成23年9月28日
川口 馨	整形外科	松江生協病院	松江市西津田8丁目8-8	平成23年9月28日
三宅 敦子	眼科	松江生協病院	松江市西津田8丁目8-8	平成23年9月28日
増井 俊彦	外科	島根県立中央病院	出雲市姫原4丁目1-1	平成23年9月28日
武田 文徳	内科	大田市立病院	大田市大田町吉永1428-3	平成23年9月28日

**島根県告示第675号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により土地改良事業の変更施行を認可したので、同条第11項の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業主体名	事 業 名	認可年月日
揖屋干拓地土地改良区	揖屋干拓土地改良区土地改良事業（施設維持管理）	平成23年9月21日

**島根県告示第676号**

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所  
出雲市佐田町吉野311、575-3
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**島根県告示第677号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市金城町小国ハ433-5
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
農道用地とするため

## 公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の終了について益田市中吉田平田土地区画整理組合理事長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成23年6月1日から平成23年8月31日まで
- 3 作業地域  
益田市中吉田町の一部の地域

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年10月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域  
安来市飯島町字藤木231番1  
面積 1,179.62平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
安来市飯島町412番地1  
株式会社 渡部工務店  
代表取締役 渡部 義三